

令和3年9月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年9月28日(火) 午前9時00分～10時30分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 ※新型コロナウイルス感染防止対策の為、農業委員のみの出席で 農地利用最適化推進委員の招集はなし。
欠席委員	農業委員: 0名
出席職員	事務局長:吉岡 信明 専門監:高橋 茂義 主幹:眞崎 哲子
会議録署名委員	5番:西 哲郎 8番:大山 裕加
議事日程	令和3年9月28日(火) 1日間
報告	(1) 9月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告 (2件) (3) 農家相談日結果報告について (0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について (1件) ② 合意解約書の提出について (11件) ③ 農地利用配分計画の認可について
会議事件	議案第35号 非農地証明願いの承認について 議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第37号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第38号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第39号 農用移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	皆様お早うございます。ただ今から9月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆さん、お早うございます。まず、先日は稲刈りを急遽、一部の判断で土曜日にさせていただきましたこととお詫びいたします。農家にとってはこういう事は多々ある事でお許しください。せっかく皆で作ったもち米ですので、ただ販売だけでなく農業委員会活動をアピールできるような何かを目指したいと思いますので、アイデアがあったらよろしくお願いいたします。 明後日、全てのコロナ感染防止対策の宣言が解除されますが、これまで以上にマスク着用・手洗い等気を付けて負けないように皆さんで頑張っていきたいと思っております。 それでは、本日も慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方をお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ただ今から令和3年9月期の木城町農業委員会定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、5番西哲郎委員と8番大山裕加委員をお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、本会議に入ります。議案第35号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の15ページをお願いします。 議案第35号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。 受付番号2番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字下萩原〇〇番 地目 畑 面積 530㎡ 現況地目 原野 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地(人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地)であって、農業的利用を図るための条件整備(基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等)が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。 (ア) その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な場合。 (イ) (ア) 以外の場合にあつて、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合 なお、担当委員は、8番大山委員です。資料は16ページから18ページに添付してあります。 以上です</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。事務局より、写真説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (眞崎主幹)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明が終わりましたので、担当委員の大山委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(8番) 大山 裕加</p>	<p>今説明していただいた通りです。よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 35 号 非農地証明願いの承認について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 35 号 非農地証明願いの承認について 賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第 35 号 非農地証明願いの承認につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 19 ページをお願い致します。議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 6 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字浦畑〇〇番 地目 畑 地積 389 m² 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅 1 棟 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、20 ページから 26 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>

<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、担当の7番平野委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>ただいまの説明のとおりで、特に問題ないのではないかとみておりますので、ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号6番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号6番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第37号 農用地利用集積計画 (所有権移転) についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の27ページをお願いします。議案第37号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1 受付番号14番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字寺山〇〇番 地目 田 1筆 地積 434㎡ 利用目的 稲作 売買価格 全部で173,600円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021年10月31日 担当は、7番平野委員です。地図につきましては、29ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番 受付番号15番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新古場〇〇番 地目 畑 1筆 地積 1,705㎡ 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で300,000円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021年10月31日 担当は6番曾我委員です。地図につきましては、11ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号 3 番 受付番号 16 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積 4,841 m² 他 2 筆 合計 畑 3 筆 9,752 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 430,000 円/10 a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 10 月 31 日 担当は 6 番曾我委員です。地図につきましては、9 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 17 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積 4,750 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 7,050 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 430,000 円/10 a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 10 月 31 日 担当は 6 番曾我委員です。地図につきましては、30 ページに添付してあります</p> <p>整理番号 5 番 受付番号 18 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字下鶴河原〇〇番 地目 田地積 620 m² 他 5 筆 合計 田 6 筆 4,518 m² 利用目的 稲作 売買価格全部で 1,694,250 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 10 月 21 日 担当は 2 番久保委員で特例事業になっております。地図につきましては、31 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当委員の説明に入ります。受付番号 14 番について、担当の平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>この案件につきましては、藤井推進委員が久保委員と関係していただきまして、私は藤井推進委員から内容を聞きまして現地を確認しました。この現地在、地図ではちゃんと区分があるんですけど、現場は全くどこがどこかわからないくらいになっております。正直言いまして自分が耕作して 1 万円になっているので、これを久保委員の方でお世話いただいたということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。それでは受付番号 15 番、16 番、17 番について担当の曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6 番) 曾我 広</p>	<p>まず受付番号 15 番ですけれども、ご本人ともお話しを伺いまして、現地は雑木林とクヌギとかが大半でありまして、その抜根とかその処理に費やす感じの現場でした。やむを得ずこの金額なのですよという事で、この件で久保さんの方からも意見があって、普通 40 万位じゃないかなと話したんですけど、雑木とクヌギが畑の中に入っているのやむを得ないのかなと思いました。</p> <p>次に受付番号 16 番ですが、譲受人の親御さんの畑で、会長にも中に入って</p>

<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>もらって金額的なことを譲受人ご夫婦と現地で話しまして金額を決めていただきました。この金額でよろしいということで承諾を受けております。</p> <p>つづきまして受付番号 17 番ですけど、譲渡人に現地に伺ってもらいまして、私と國岡推進委員対応し、國岡推進委員の方に金額的な問題をお願いして、受付番号 16 番の畑と道路一本挟んで隣接しております。それで、譲受人が集積したいという要望もありまして、金額的にはどうですかという事でしたが、受付番号 16 番の畑と同じ金額で妥協してもらいまして売買が成立しました。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、受付番号 18 番は特例事業となっておりますが、担当の久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>公社を入れた特例事業で行いました。譲渡人の方は高鍋の方で、先日も今回の譲受人の方に売買をされております。ただ、心配なのが公社の方には言ったんですが畦がない。31 ページの地図を見てもらえば分かりますけども、上の段の方は畦が 3 本ありません。3 枚続きの横も、今回の譲受人がこの前買われたところなんですけど、畦がまったくありません。そういう事で 1 枚田になっております。それと、申請地の下の方の高鍋よりの申請地も 2 枚がもう 1 枚になっております。こういうことを公社にもお伝えして了解を得たところでありました。</p> <p>この地区においては台帳調査をした時に、畦が大型機械を入れるのに邪魔になるということで、所有者の許可を得ずに畦の撤去されてる所がかなりあり、将来的に不安かなと思っております。問題にならないかなと思いつつ、パトロールをしながら見ていたところです。</p> <p>あと、補足で申し訳ないですがよろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>27 ページの受付番号 14 番の件ですけど、29 ページの地図をご覧ください。この申請地の横に、平野委員も言われたように三反の中の 1 枚ということで四畝程度譲渡人の農地があります。譲渡人は病気と高齢化によって農地を売りたいということで相談がありまして、私も譲渡人の農地を 5 反ほど作っております。その流れで、譲受人に畦を復元するのに今大体 10 万位掛かるんですよ。だから、一点 1 万プラス、四点出しても 4 万。それに畔の復元費用に GPS など 10 万くらい。だからこの際買った方がいいんじゃないかと譲受人の方へ打診をしていただきました。それで、担当委員については失礼しました。</p> <p>受付番号 15 番については、先程曾我委員からありましてけども 11 ページの地図をご覧ください。言われたとおりに、一反七畝あるんですけどその内の約一反が山です。植林されてクヌギと杉が多々立っております。右側が山の方の現在地になっております。左側が今譲受人が畑を農地として利用しています。譲渡人が、農地ですが山ごと買ってこれという事で、譲受人も山付きでお願いしますという事でした。譲受人も、将来抜根して農地に復元したいという事</p>

<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>です。山が今一反5万円なんですよね正直言って。そういう事でこの売買価格でどうでしょうかという事になりました。 すみません。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。 議案第37号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1から5番 受付番号14番から18番につきまして、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第37号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1から5番 受付番号14番から18番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第37号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 整理番号1から5番 受付番号14番から18番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第38号農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>総会資料の32ページをお願いします。議案第38号農用地利用集積計画(利用権設定)について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号33番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字田畑〇〇番 地目 田 地積500㎡ 他9筆 合計 田10筆 9,113㎡ 利用目的 稲作 始期・終期2021年10月1日から2026年9月30日(5年) 借賃 粃70kg/10a 経営面積3ha 家族数4人 稼働労働力2人 担当委員は、7番平野委員です。新規の案件です。資料につきましては34ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号2番 受付番号34番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字下鶴河原〇〇番 地目 田地積 620 m² 他5筆 合計 田6筆 4,518 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2021年10月21日から2026年8月20日(4年10ヶ月) 借賃 全部で16,000円 経営面積7.4ha 家族数2人 稼働労働力2人 担当委員は、2番久保委員です。特例事業です。資料につきましては31ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、整理番号1番 受付番号33番について、担当の7番平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>この件につきましては実際もう貸借が出来ておりまして、契約が入ってなかった形でございます。それで借賃が粃70kg/10aで不思議に思って、なぜこんな数字が出たんですかと本人に訊ねたんですけど、普通は大体30kgなんで疑問に思いまして本人達に確認したんですが、譲受人は分からないとのことで譲渡人に聞いたら、「私が高鍋に借りてる時に反当り35kgでしてたので譲受人にもそう言いました。」ということで、それで初めて疑問が解けまして譲受人の方へそういう事情だと伝え了承していただいて契約ということで、両者の了承を得ております。以上です。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>通常粃は35kg、袋に入らない時は33kg、玄米が30kgですね。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>大体30kgですよ。</p>
<p>議長(会長) 後藤 ミホ</p>	<p>玄米はですね。粃は35kgですね。 普通はそうですね。久保委員どうですか。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>はい。最近では袋によっては35kg入らない袋があります。そうになると32~33kgとかしか入らない場合があります。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>大体以前は30kgと言われていたように思っていたので、なぜ35kgなのかなと思いました。元々が35kgなのですね。外の契約を見ると、大体が30kgのようなので両者に聞いてみたところでした。 以上です。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>尚、受付番号 34 番については先程も説明がありましたので省かせていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第 38 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番 受付番号 33 番と整理番号 2 番 受付番号 34 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 38 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 1 番 受付番号 33 番と整理番号 2 番 受付番号 34 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成とのことですので、議案第 38 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、整理番号 1 番 受付番号 33 番と整理番号 2 番 受付番号 34 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、つづきまして議案第 39 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 35 ページをお願いします。議案第 39 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 9 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字百合名〇〇番 地目 田 4 筆 地積 2,018 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、37 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 10 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字横町〇〇番 地目 田 3 筆 地積 2,562 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 貸借 希望価格 相場価格 資料は、38 ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>受付番号 11 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 田 地積 2,305 m² 他田 3 筆 畑 12 筆 合計 田 4 筆 畑 12 筆の 16 筆 28,448 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 小字別に 40 万円～55 万円/10 a 資料は、39 ページから 40 ページに添付してあります。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは受付番号 9 番については岩淵比木地区で私と吉岡推進委員で担当させていただきます。</p> <p>受付番号 10 番につきましては、久保委員と田村推進委員でよろしくお願い致します。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>はい。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>11 番につきましては、多いんですけど曾我委員と國岡推進委員でよろしくお願い致します。</p>
<p>(6 番) 曾我 広</p>	<p>はい。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<p>1 10月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 3 年 9 月期の定例総会を閉会します。</p>

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議 長

署名委員

署名委員